

総務文教常任委員会

3月定例会で本委員会に付託された令和6年度五條市一般会計補正予算(第10号)議定について、審査の結果、起立多数をもって可決すべきものとすることに決定しました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

令和6年度五條市一般会計補正予算(第10号)議定について

委員 自治連合会館の解体後の土地の用途について伺う。

答弁 中央公民館の駐車場として管理している。

委員 ため池調査業務委託料の追加について伺う。

答弁 令和7年度分の一部前倒しの交付が国で決定されたため、その分を補正で行うということになった。

委員 ため池の補修に対する地権者の負担割合について伺う。

答弁 ため池の規模によっても変わるが、一般的に市で行うものについては地元負担として15%を頂くことになる。

委員 阿太保育所と牧野保育所の建物と土地の売却について伺う。

答弁 土地、建物両方売却している。売却後の活用方法は、作業場や倉庫と聞いている。



厚生建設常任委員会

3月定例会で本委員会に付託された五條市国民健康保険税条例の一部改正、五條市立老人憩の家条例の廃止、五條市大塔赤谷オート・キャンプ場条例の廃止、財産の処分、令和6年度五條市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)議定、令和6年度五條市介護保険特別会計補正予算(第3号)議定、令和6年度五條市水道事業会計補正予算(第1号)議定及び令和6年度五條市下水道事業会計補正予算(第1号)議定について、審査の結果、全員一致で可決すべきものとすることに決定しました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

五條市国民健康保険税条例の一部改正について

委員 対象者の所得区分について伺う。

答弁 655万円以上の方が対象となる。

五條市立老人憩の家条例の廃止について

委員 説明会で送迎についての話はあったのか伺う。

答弁 送迎はできないので、自家用車か公共交通を利用していただくということの説明したが、コミュニティバスは少し使いづらいという意見があった。

五條市大塔赤谷オート・キャンプ場条例の廃止について

委員 場所を変えて再開する考えはあるのか伺う。

答弁 現在赤谷地区においてキャンプ場の再開は断念した。大塔ふれあい交流館の再開に向けて現在改修事業をしており、施設下の河川で川遊びができないかという地元の要望もあり、現在検討しているところである。

令和6年度五條市介護保険特別会計補正予算(第3号)議定について

委員 基金を取崩していくことで介護保険料が上がるのか伺う。

答弁 令和6年度から8年度の介護保険料の値上げはない。

令和6年度五條市水道事業会計補正予算(第1号)議定について

委員 機器の老朽化により、修繕のため毎年こういった補正予算が必要なのか伺う。

答弁 これらに対応するためにも企業団で更新等が今よりも進められるようにしていきたい。

令和6年度五條市下水道事業会計補正予算(第1号)議定について

委員 水道料金は2か月に1度の徴収に変わるが、下水道料金の徴収について伺う。

答弁 下水道も2か月に1度の徴収となる。



持金の基準や、障害者等公共交通機関の利用が著しく困難な生活保護受給者に自動車の使用を認める方針について伺う。

答弁 生活保護制度は国からの法定受託事務であるため、国の基準、方針のとおり運用している。

委員 新駅の構想において、市の魅力向上に今後どのようなアプローチをしていくのか伺う。

答弁 南部防災拠点や、国民スポーツ大会の開催が重なり、これから新しい五條市をつくっていくのに絶好の機会だというふうに捉えているので、何としてもこの新駅構想を現実のものにしたい。

委員 西吉野農業高等学校の特色について伺う。

答弁 柿生産量日本一を誇る五條市西吉野町という地域性を生かし、果樹を中心に野菜、草花の生産、経営などを実践的に学ぶことができ、在学中に質の高い農業技術の習得が可能である。また、農業クラブの活動や生活体験発表会などでも、全国大会で入賞するなど、大きな成果をあげている。

議長交際費をお知らせします

議長交際費は、議長が五條市議会を代表して、議会運営上特に必要と認める場合、予算の範囲内で支出する経費です。支出にあたっては、社会通念上適当と認められる範囲で、必要最小限になるよう努めています。

令和6年度の下半期（10月～3月）の支出状況は、次のとおりです。

儀礼的経費	6件	90,000円
賛助的経費	6件	30,000円
その他経費	2件	58,560円
合 計	14件	178,560円

やまと広域環境衛生事務組合議会の報告（概要）



去る2月19日、午後2時50分からやまとクリンパークにおいて開催されました、令和7年やまと広域環境衛生事務組合議会第1回定例会の概要を報告いたします。

会議では、南議長の開会宣言に続き、管理者の山田御所市長から議会招集の挨拶があり、開議宣言、会議録署名議員の指名が行われ、会期を1日とすることが決定されました。

続いて議案審議に入り、「やまと広域環境衛生事務組合個人情報保護に関する法律施行条例の一部改正」については、質疑及び討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決されました。

次に、「令和6年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第1号）」については、質疑および討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決されました。

次に、「令和7年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算」については、健康増進施設事業負担金の内訳について質問があり、討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決されました。

次に、追加議案として提出された「やまと広域環境衛生事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例」については、質疑及び討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決され、本会議は閉会いたしました。

奈良県広域水道企業団議会の報告（概要）



去る2月20日、午後1時から奈良県コンベンションセンターにおいて開催されました、令和7年2月奈良県広域水道企業団議会臨時会の概要を報告いたします。

初めに、企業長である山下奈良県知事から議会招集の挨拶があり、本会議は、企業団設立後の初めての議会であるため、最年長議員である大和郡山市の東川勇夫議員が臨時議長となり議長の選挙を行い、本市の吉田雅範議員が議長に選出されました。

次に、議席の指定、会議録署名議員の指名の後、会期を1日とすることが決定されました。

次に、副議長選挙が行われ、平群町の山本隆史議員が選出されました。

次に、議案審議に入り、「奈良県広域水道企業団議会会議規則」については、提案理由の説明は省略し、簡易表決の結果、原案のとおり可決しました。続いて、予算に関する議案1件、条例の制定に関する議案32件、監査委員の選任の同意を求める議案1件、専決処分した条例の報告・承認6件について一括して審議され、大和高田市の向川征秀議員、斑鳩町の木澤正男議員、及び高取町の新澤良文議員が質疑を行い、討論はなく起立による採決の結果、全員起立でいずれも原案のとおり可決・同意・承認され、本会議は閉会いたしました。

令和7年五條市議会第1回臨時会の議決結果

(以下は、全議員賛成のもと原案どおり可決した議案)

議案名	議案の概要
令和6年度五條市一般会計補正予算(第9号)議定について	補正予算額301,051千円を追加 (物価高騰対策支援給付金事業等)

令和7年五條市議会第1回3月定例会の表決結果と議決結果

賛成=○ 反対=● 除斥=除 退席=退 欠席=欠 議長=長
議長は、通常の過半数議決による表決には加われません。

議案名	議決結果	仲山嘉	秋本直嗣	中山俊樹	谷勝啓	吉田正	窪佳秀	岩本孝	福塚実	山口耕司	吉田雅範	藤富美恵子	大谷龍雄
五條市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	●	●
議案の概要	令和6年8月8日の人事院勧告を受けた一般職の国家公務員の給与法改正に伴う特別職の国家公務員給与法改正に準じた条例改正												
五條市国民健康保険税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	●
議案の概要	地方税法施行令の一部改正に伴い国民健康保険税の課税限度額を引き上げるもの												
令和6年度五條市一般会計補正予算(第10号)議定について	可決	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	●	●
議案の概要	補正予算額415,815千円を追加(人事院勧告及び人事異動に伴う人件費等)												
性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○
議案の概要	各自治体が再犯防止の取組を効果的に進められるよう、国、自治体、関係機関等の連携や情報の共有に関して、国からのより一層の支援を求めるもの(意見書の全文については、16ページをご覧ください)												

(以下は、全議員賛成のもと原案どおり可決・同意した議案)

議案名	議案の概要
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	刑法等の一部改正に伴う規定の整理を行うための条例改正
五條市議会議員及び五條市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について	公職選挙法第172条の2の規定による選挙公報を発行するための条例制定
職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の改正に伴う条例改正
特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正について	五條市地域審議会条例が令和7年3月31日に失効することに伴い、地域審議会委員の報酬等に係る規定を削る条例改正
特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	令和6年8月8日の人事院勧告を受けた一般職の国家公務員の給与法改正に伴う特別職の国家公務員給与法改正に準じた条例改正
一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	令和6年8月8日の人事院勧告を受けた一般職の職員の給与に関する法律等の改正に伴い、一般職の職員の給料及び手当等について、所要の改正を行うもの
職員の退職手当に関する条例の一部改正について	雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う国家公務員退職手当法の改正等に準じた所要事項の改正を行うもの
ふるさと五條市応援基金条例の一部改正について	企業からの地方創生応援税制の対象となる寄附を、ふるさと五條市応援基金に積立てできるよう規定の整備を行うもの
五條市就学指導委員会条例の一部改正について	委員会の名称を五條市就学指導委員会から五條市教育支援委員会に改めるもの
五條市下水道条例の一部改正について	市水道事業が奈良県広域水道企業団に移行することに伴い、五條市下水道条例の整理を行うもの

議 案 名	議 案 の 概 要
五條市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等に対する補償基礎額及び扶養に係る補償基礎額の加算額の改正を行うもの
五條市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、基金又は指定法人が市町村に支払う退職報償金の区分に、新たに「３５年以上」区分が追加されるもの
五條市立老人憩の家条例の廃止について	五條市立老人憩の家が令和7年3月31日をもって閉館するもの
五條市大塔赤谷オート・キャンプ場条例の廃止について	平成２３年災害により施設が滅失し、砂防施設事業が完了したことから条例を存置する必要がなくなったもの
五條市起業家支援施設条例の廃止について	地域経済の発展及び観光振興に寄与することなどの施設設置に係る趣旨を達成しつつ、民間手法による施設運営の効率化及びにぎわい創出を更に促進させるため、規制緩和を目的とした条例廃止
財産の処分について	国土交通省が施工する紀の川改修事業のため
奈良県広域水道企業団設立準備協議会の廃止について	奈良県広域水道企業団設立準備協議会の廃止について関係地方公共団体と協議を行うもの
令和6年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について	補正予算額2,419千円を追加 （人事院勧告及び人事異動に伴う人件費）
令和6年度五條市介護保険特別会計補正予算（第3号）議定について	補正予算額92,070千円を追加 （人事院勧告及び人事異動に伴う人件費等）
令和6年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定について	補正予算額24,417千円を追加 （後期高齢者医療広域連合納付金）
令和6年度五條市水道事業会計補正予算（第1号）議定について	収益的支出予算35,300千円を追加 （人事異動等に伴う人件費等）
令和6年度五條市下水道事業会計補正予算（第1号）議定について	下水道事業費用の営業外費用を充当し、総額変更なし （人事異動等に伴う人件費）
令和7年度五條市一般会計予算議定について	予算総額20,300,000千円
令和7年度五條市国民健康保険特別会計予算議定について	予算総額3,821,300千円
令和7年度五條市墓地事業特別会計予算議定について	予算総額3,100千円
令和7年度五條市介護保険特別会計予算議定について	予算総額4,185,100千円
令和7年度五條市大塔診療所特別会計予算議定について	予算総額40,700千円
令和7年度五條市農業集落排水事業特別会計予算議定について	予算総額3,500千円
令和7年度五條市後期高齢者医療特別会計予算議定について	予算総額634,100千円
令和7年度五條市下水道事業会計予算議定について	下水道事業収益742,129千円 下水道事業費用737,630千円
五條市公平委員会委員の選任について	河本順子氏を選任すること
人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	竹原設治氏を推薦すること
人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	坂上圭子氏を推薦すること
人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	堂本 操氏を推薦すること
≪報告案件≫ 専決処分の報告について（五條市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正）、専決処分の報告について（地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正）及び専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）	

支援の強化を求める意見書

令和5年3月、法務省は自治体向けに「性犯罪の再犯防止に向けた地域ガイドライン」再犯防止プログラムの活用」を策定し、このガイドラインを踏まえて、性犯罪の再犯防止に都道府県等が主体となって取り組むことが期待されている。

こうした条例に基づく届出の仕組みがなくなるとも各自治体が再犯防止の取組を効果的に進めるためには、国、自治体、関係機関等の連携や性犯罪をした者に係る情報の共有が極めて重要であり、国からのより一層の支援が不可欠である。

記

1. 性犯罪をした者に対し、矯正施設等を出所した後も自治体による再犯防止プログラム等を受ける意義について啓発を図ること。
2. 再犯防止プログラム等への参加につなげるため、性犯罪をした者が矯正施設等を出所する際に、当事者の住所等を任意で国に届け出る仕組みをつくり、届け出られた情報を自治体に提供すること。
3. 自治体では、性犯罪の再犯防止に必要な知識や技術を十分に有していないことから、再犯防止に係る人材の育成について支援すること。

令和7年3月25日

五條市議会



退職または勤務上限年を迎えた部長・局長の皆様、お疲れ様でした



新緑の色増す季節となりました。

現在、五條市のみならず日本全体が「少子高齢化」を迎え、どのように乗り切るか苦慮しておりま
す。市議会といたしましても「安心して定住できる五條市」をめざして、全力で取り組んでまいります。市民の皆様のご意見を是非、市議会にお寄せいただきますようよろしくお願いいたします。

暑い季節に向かいます。どうぞご自愛ください。

議 会 広 報 編 集 委 員 会

藤富美恵子

山口耕司

吉田 正

中山
俊樹

岩本孝

谷勝啓

